

第5回高知・香川両県知事会議

日時：令和元年5月20日（15：45～17：05）

場所：高知県立牧野植物園 牧野富太郎記念館 本館 映像ホール

司会 お待たせしました。ただいまから「第5回高知・香川両県知事会議」を開会いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます、高知県総務部長の君塚でございます。よろしくお願いいたします。

まず両県知事からご挨拶をいただきたいと思います。始めに、開催県の尾崎知事から、ご挨拶申し上げます。

尾崎知事 本日は、浜田知事様、そして大山政策部長様はじめ、香川県の皆様、ようこそ高知県までおいでをいただきました。この牧野植物園、新装となった植物園でありますけれども、本来ならば、園地をそれぞれ見ていただきたかったわけですが、残念ながら大雨でありまして、また是非、次の機会においでいただければと思います。この夏には新たなVRシアターもできます。是非、またおいでください。本当にこの度はわざわざおいでいただきましたことを、改めて心から御礼を申し上げます。

また、香川県におかれましては、瀬戸内国際芸術祭が大変ご好評であられると伺っています。国際線の定期便などにつきましても、着々と拡大をされてインバウンド観光振興、四国全体の取り組みにも大変なご貢献をいただいているところであります。この点も併せて、感謝を申し上げたいと思います。

この香川・高知両県知事会議であります。今年で5回目ということになります。浜田知事からご提唱いただいてスタートした会議が、もう年を重ねて5回目になると、すっかり定着をした会議ということになったのではないかと考えています。毎回、高知と香川両県のそれぞれの課題について話し合うとともに、四国知事会議、さらには全国知事会議の前哨戦として、ここで話し合いをしたことを着実に積み上げていって、全国への発信につながってきた。そういう実績にもつながってきていると考えています。是非、今年も有意義な会として、意見交換をさせていただきたく、よろしくお願いいたします。

本当に今日はようこそおいでいただきました。また、この後よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、浜田知事からご挨拶をお願いします。

浜田知事 香川県知事の浜田でございます。今日は本当に尾崎知事さんをはじめ、高知県の皆様方には、この会議の開催につきまして、格別のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

そして、先ほどこの会場である高知県立牧野植物園を拝見いたしました。本当に素晴らしいなど。私も若干ずっと昔の朧気な記憶があるんですけども、当時の様相とは相当違うと言いますか、大変スケールアップされて、そして、牧野文庫を拝見して、これはまた本当に、知の巨人とでも言うべきような、あれだけのライブラリーがきちんと保存されているということは、素晴らしいことだと思います。

それだけではなくて、子どもたちが来て喜ばれる施設ということで、着々と整備を進めておられるということで、尾崎知事のリーダーシップのもとに、こういった整備がなされており、大変素晴らしいことだと思う次第でございます。香川県も見習っていろいろ整備したいと思います。

香川県は、空港の隣にこどもの国という、まさに児童施設をつくっておりますけれども、今度、そちらの方で8Kでプラネタリウムの映像投写ができるようにしました。そういったところで、共通の子育ての充実も、是非、協力がされていければと思っております。いずれにしても、植物学の父と言われる牧野博士の偉大な業績というものを再確認いたしましたし、牧野植物園が地域の皆様に親しまれて、県内外から子どもさんも含めてたくさんの方々が訪れる地域資源として、本当にこれは第一級の資源ではないかと思っておりますけれども、そういったものが高知県の活性化に貢献しているということ、実感した次第でございます。

現在、各地域とも人口減少、少子高齢化、いろいろな課題が山積して、いわゆる地方創生について、現状どうなっているんだというような厳しいお声もあるわけですが、一つ一つ個々の施策を積み重ねて、子どもたちが本当にもとのように多くなっていく。絶対的な数が、人口構成の問題が重要だと思いますけれども、あるいはまた若い人が戻ってきやすい、戻ってくる、そういうふるさとにしたいということで、そのためには、いろいろと共通の課題が高知と香川にはあろうかと思います。そういった点について、この知事会議でいろんな話題、今日もテーマにございますけれども、それらについて、意見交換をすることを通じて、是非、四国全体の底上げ、また、県内外に魅力を発信して、交流人口の拡大、地域活性化につなげてまいりたいと考える次第でございます。

いずれにしろ、こうした取り組みについては、県域に、県の領域に捕らわれない広範な連携、展開が必要かと存じます。そういう意味で、今日は両県力を合わせて取り組むべき課題につきまして、率直、また積極的に建設的な意見交換をさせていただき、両県また四国のさらなる発展につなげていければと考えていますので、よろしく願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

司会 ありがとうございます。

それでは、これより、意見交換に入らせていただきます。なお、本日の日程といたしましては、16時45分頃まで意見交換とさせていただきます、その後、共同記者会見の時間を設ける予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降は、尾崎知事の進行により意見交換をお願いいたします。

尾崎知事 それでは、意見交換を始めさせていただきたいと思います。

まず、最初に「地方財政の充実・強化」について意見交換をさせていただきます。この件につきましては、まず浜田知事からご発言をお願いいたします。

浜田知事 ありがとうございます。やはり地方財政の充実・強化というのが常に最も重要な課題でありますけれども、地方が責任をもって、地方の実情に沿ったきめ細かな施策、行政サービスを担っていくために、2020年度以降も引き続き、いわゆる地方単独事業も含めて、地財計画に的確に反映して、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額が確保されなければならないと考えています。

特に、近年、大規模な地震、豪雨などの災害が頻発しているわけでありましてけれども、そうした喫緊の課題である防災・減災対策には、地方がきちんと取り組めるよう、国土強靱化に資する社会資本整備について、老朽化対策も含め、財政措置の拡充が必要と存じます。

また、一方、不可避的に増加しております社会保障関係費につきまして、これも地方が自主性をもって、事業に取り組むことができるよう、適切に地財計画の歳出に計上すべきと考えます。

関連では、当然、消費税の引き上げという問題が目の前にあるわけですが、この点については、地方消費税も引き上げの中にも含まれております。諸々の事業、こういったものがまさに、地域のために必要不可欠な財源という意味でも、是非、避けて通れない道でありますので、住民の方々にもご理解をいただいて、国において、ぶれずにこの実施を是非、お願いしたいと思っております。

また、幼児教育に係る無償化財源、これが消費税と関連があるわけですが、暫時令和元年度には、臨時交付金で対応となっているわけですが、さらに来年以降の地方負担について、一般財源総額の同水準という、大きな枠がかかっており、それを是非確保してほしいとは思いますが、その額、さらにそれとは別枠で、地財の無償化関係の歳出について、地財計画に全額計上して、必要な財源を確保していくことが必要かと思っております。

消費税関連ではその他にもいろいろな需要変動の平準化に向けた取り組み等々ございますけれども、こういったことについて、必要があれば実効性のある経済対策を国において講じていただきたいと考えておりますので、高知をはじめ、四国4県で同じような財政状況環境じゃないかと思っておりますので、連携して国に対して、引き続き働きかけていきたいと思っておりますので、是非ご賛同いただければと思います。

尾崎知事 ひと言で言いますと、大いに賛成であります。今後、国土強靱化のための防災・減災事業、南海トラフ地震をはじめとする災害への備え、さらには地方創生の取り組みを

推進していく上で、こうした施策に係る財政需要を適切に算定しますとともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保するという事は極めて重要な課題だと思っています。

そのためには、地方交付税の総額をしっかりと確保することが必要でありますし、地方交付税の法定率の見直し、さらには臨時財政対策債などの特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すということが必要だと考えています。引き続き、全国知事会全体としても、大きな声を上げていけるように、まずは四国知事会でも、この点しっかりと声を上げていければと思います。

併せまして、先ほどご指摘がありました個別事項も大変重要な課題だと思っています。「会計年度任用職員」の適正な勤務条件の確保、さらには、幼児教育及び高等教育の無償化に係る財源確保の必要性、また、消費税率引き上げに伴う需要変動の平準化に向けた取り組みの検討については、本県も同様の認識を持たせていただいています。

また、消費税・地方消費税の引き上げに伴って生じる歳出の増についても、地方財政計画の歳出に適切に計上される必要があります。

加えて、新たに地方法人課税の偏在是正について措置が講じられたところでありますけれど、今回の偏在是正により生じる財源については、その全額を地方財政計画に歳出として新たに計上することなどによりまして、実効性のある偏在是正措置となるようにすることが必要だと考えています。

本県としても、香川県をはじめ四国4県や同じ状況下にある団体で連携しまして、地方一般財源の総額確保・充実について国に対して働きかけていきたいと考えています。是非、連携して取り組みをさせていただければと思う次第です。

それでは、この項目についてはこれでよろしいでしょうか。

それでは、次に南海トラフ地震対策について、意見交換をさせていただきたいと思えます。この点について、まず、私の方からお話をさせていただきます。南海トラフ地震対策については、大きく2点。1点目は、南海トラフ地震臨時情報発表時におけます防災・減災対応への国の支援の拡充について。2点目は、大規模災害時における医療救護体制の強化についてお話をさせていただきたいと思えます。

まず、臨時情報に関する問題についてです。平成29年11月から、南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合に、「南海トラフ地震臨時情報」いわゆる臨時情報を発表する運用が開始されているところです。

地震対策は、突発的な地震に備えるということが基本の基本でありますけれども、仮に臨時情報が発表された場合には、この情報を生かして、一人でも多くの命を救う、そういう取り組みを進めることが大事だろうと考えています。

本県としては、国のガイドラインで示された対応に加えまして、例えば、耐震性のない住宅とか土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方についても、避難を呼びかけるなどとい

う形で、できる限り臨時情報を生かしたいと考えています。

市町村においては、これを受けて直ちに避難者を受け入れるための避難所を開設することになるわけでありますけれども、非常に多額の経費が必要ということでもあります。この市町村の避難所開設や運営に係る財政的な負担を軽減するために、本年度、県独自の支援制度を創設しまして、本年度当初予算に5億円を計上させていただいています。

国においても、こうした取り組みに対して財政措置を講じて後押しをしていただくということになっているわけですが、現状では、災害救助法の適用対象となって財政措置が講じられるのは、いわゆる半割れのケースのみであり、かつ沿岸部に限られています。是非とも、半割れケースのみならず、一部割れケースも支援の対象にさせていただきたいと思えますし、さらには、沿岸部に限られたものではなく、より広範囲にわたっての支援対象ということを検討いただきたいと考えているところであります。

また、国においては、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」について、こちらの見直しも必要になってくるはずであります。先発の地震が起こった時に、後発地震が起きる可能性がある地域との間で、どれだけ大きい救助機関の振り分けを考えていくのか、このことなども大変重要な課題になってきます。現在、国で進められています具体計画の見直しを早期に実施していただく必要があるものと考えています。

このように、臨時情報にかかわる国の財政支援措置の拡充や国における具体計画の早期の見直し、この点を国に対して強く求めていく必要があるものと考えているところです。

2点目、大規模災害時における医療救護体制の強化についてであります。

昨年度の香川・高知両県知事会議、さらには四国知事会議、さらには10県知事会議、そして全国知事会議と声を上げ続けた結果、災害時の医療救護体制の抜本強化についての緊急提言が取りまとめられ、本当に実効ある提言として、取りまとめることができました。この点について、ご理解とご協力を得たことに心から感謝申し上げたいと思います。

おかげさまで、本年度、DMATの運用等を所管するDMAT事務局の体制強化のための予算が増額をされるとともに、DMAT養成研修の受講枠が一定程度拡充されることとなりました。ある意味、国におきましても、災害時の医療救護について、体制を強化しようという方向で動き出しているところであります。

しかしながら、この南海トラフ地震が発生しますと、最大で60万人を超える負傷者が発生するということを考えましたときに、まだまだこの国の、この度拡充された程度の対応では足りないということかと思えます。さらなる対策の強化が求められるところであります。

引き続き、被害想定の定量的な分析に基づくDMATのスピード感を持った養成を行う。さらには、孤立地域に医療モジュールと運営人材を迅速に配置する体制の整備を行う等々、人的・物的支援の機能の更なる強化を求めていく必要があります。併せて、病院の耐震化や資機材の整備など、各地域における医療救護体制の充実を図る取り組みに対する国の支援の拡充も求めていく必要があるところであります。

来たるべき南海トラフ地震に備えまして、引き続き各県と連携しながら提言を行っていきたいと考えているところであります。強力に声を上げる必要があると考えておりますので、今年もまた、是非、まず高知・香川知事会議で合意させていただいて、この声を全国に広げていくことができればと思います。またどうぞよろしくお願いいたします。

□

浜田知事 ただ今の2点は本当に重要な問題だと思います。香川県も、南海トラフ地震が発生した場合に、甚大な被害を受けるという点では、四国の各県と同様の立場でありまして、津波については瀬戸内側に回ってくる時間、あるいは高さ等は高知の方が極めて大きい問題があると思いますけども、いろんな意味で、南海トラフ地震が生じたときに、対応が果たしてどこまで十分なのか、まだまだ本当に不足しているという気がいたしますけれども、その中で重要な地震情報、今日の新聞には99%当たらないんじゃないか、そんな揶揄するような記事も、見出しだけ見るとそう取れるようなところもありますけれども、こういったことについて、まず国が防災対策の検討ということをしかりとやっていくことが必要だと思いますけれど、尾崎知事には昨年度、内閣府のワーキンググループの委員を務められて、またそのワーキンググループのモデル地区として、住民の皆さんの津波避難についていろいろご検討されるなど、ご尽力にまず感謝を申し上げたいと思います。

その中で、この3月末に国から示された南海トラフ地震臨時情報の発表時における防災対応のガイドラインということで、本県においても、これに基づいて、県、各市町、そして企業等が、津波に対する事前避難など具体的な防災対応の検討を進めることとしております。

この臨時情報が発表されたときの避難所の開設・運営に係る各市町村の費用負担に関する支援、また、国の「具体的な応急対策活動に関する計画」の見直しの必要性ということにつきましては、ただ今の尾崎知事のご発言の提言に全面的に賛同するものでありまして、一致して国に対して、要望をしていきたいと考えております。

2点目の医療支援が不足する。全体的に不足する事態を回避するための大規模災害時の医療救護体制の強化です。

本県では、南海トラフ地震、最大クラス規模の場合、1万9千人程度の負傷者という予想になっているわけですが、この場合、本県は、四国以外からの四国各県に対するDMAT等の医療活動チームや物資受入の窓口も役割として求められております。

内閣府の計画、中央防災会議幹事会が策定している「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」におきましても、発災後48時間以内の災害急性期に活動するDMATの参集拠点候補として、四国内に3つ想定されていますが、1つは高速道路の豊浜SA、もう一つが高松空港の2つが位置付けられておりまして、それらが全国からの支援に対する窓口となることが想定されております。そういった状況の中、本県では、災害時に県内外の傷病者の受け入れ・県外搬送を行う航空搬送拠点臨時医療施設、いわゆるSCUとして、高松空港が唯一、臨海部にない空港であって、津波の影響が想定されないと

ということで、SCUを20床展開可能な資機材を整備して、被害時の四国における広域医療搬送の体制を確保することとしています。

こういった中、私どもとしても、国の財政面を含めた支援の強化による医療救護体制の充実が極めて重要であると考えておりました、防災拠点としての機能も果たしていきたいと考えており、SCUの資機材のメンテナンス・更新等の費用をはじめ、広域的な災害医療体制の確保について国からの支援を要望してまいりたい。併せてDMAT等の災害医療に係る人材育成の拡充につきましても、要望してまいりたいと考えておりますので、高知県と一緒に、こうした点を訴えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

尾崎知事 どうもありがとうございました。今の国の対応の拡充ぐらいではいけないことだと思いますので、是非、引き続き声を上げさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただければよろしゅうございますでしょうか。

地方創生のさらなる推進について、お話をさせていただきたいと思っております。

まずは、私の方から発言をさせていただきます。

本県では、人口減少の負のスパイラルの克服に向けて、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、地産外商や移住促進等の取り組みを進めてきているところであります。今後さらなる高知県経済の発展を目指していくためにも、デジタル技術と地場産業の融合、発展ということをあらゆる分野で試みていくことが非常に重要だろうと考えています。あらゆる分野における不利・不便を取り除き、新たな付加価値の創出を図るという点において、世界的にもデジタル技術による新たな事業創出が、当たり前のようになっているわけでありますが、この流れというのは地方においても、非常に重要だと考えているところであります。

そういう中において、今非常に懸念される点が1点ありますのは、今後5Gの技術がどう普及できるかということです。5Gは、デジタル技術による産業創出という点において肝になってこようかと思うわけでありますが、残念ながら、非常に密度濃く対応しなければならないインフラであるが故に、都市部中心に、こちらの整備が行われて、地方、さらには中山間地域などは、この5G設備などのインフラの整備というものが、非常に遅れてしまうのではないかと。結果としてますます東京一極集中が進む。首都圏、さらには都市圏と地方との格差が拡大する。そういうことになってしまうのではないかと、非常に懸念をされます。

逆に言いますと、中山間地域などにおいても、この5Gのインフラなどがしっかり整備できれば、いわゆるゲームチェンジを起こすことができるのではないかと。中山間地域においても、世界と戦える産業を創出することができ、結果として、中山間においても若者た

ちが多く住み続けられる、その数が増えるという方に持っていけるのではないかと考えているところでございます。

この5Gのインフラ整備について、地方部においてももしっかり対応してもらいたいという声を声高に叫んでいく、主張していくことが非常に重要ではないかと思われるところでございます。

是非、まず高知・香川の知事会議で、ご提案、合意させていただいて、四国知事会、全国知事会とこれを展開していくことができればと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

□

浜田知事 ありがとうございます。ただ今の5Gのご指摘は本当にそのとおりでと思います。言葉が踊って、いろいろとすごい技術革新ということで伝えられる割には、なかなか身近なところで、そこが本当に進展するのかと、そう考えるとどこか本当によその国の話になった感じになってしまっているところが、大変危惧される場所でもあります。ここで、またそういった基本的なインフラが差がつくような場合は、新幹線もそうですけども、もう本当に二重三重にハンディキャップを持ってしまうということで、地方にむしろ先行してAI等を含めて、この技術革新の恩恵を我々が活用できるような、そういう体制づくりが極めて必要だと思います。

今日も私、定例記者会見で、地方創生がどれだけ進んだんだと、もう最終期限が来るけれども、国の地方創生の取り組みについて、どう評価するかというのは、かなり厳しいご質問があったんですけども、いろいろ我々自身も努力して、また国の方も、政府の方もいろんな施策を展開して、少し芽も出てきているのではないかと。またこういうAIなり5G等を使った技術革新等を利用したそういう新たな展開という、こうしたことも少しずつ前に進んでいるのではないかという気もいたします。地方創生の推進というのは、一朝一夕にはいかないと。実際には人口集中がさらに東京の方に行ってしまうと。人口統計でそういう姿があって、そういう印象をお考えになっている方が多いんですけども、そこは長期戦でも考えなきゃいけませんし、これから諦めてしまうようなことでは絶対にいけないと思っております。

AIなどのデジタル技術の活用ということは、いろいろな課題、それこそ地方の課題に有用なんだけど、AIの第一人者の松尾先生という東京大学の先生が、香川県出身なんですけども、いつも言っておられますけども、いろんな課題解決の大きなカギとなると思います。このAIについて、香川県では、実際的な知識・技術を体験的に学ぶことができるような講座を、松尾先生のご協力で、今年度から取り組んでおりますけども、5Gについては、超高速・超低遅延、精度が落ちない、スピードが落ちない、かつ同時接続ということで、2020年の春にはもうサービス開始と。外国ではもうかなり供用されているという情報がありますけども、これも自動運転なり遠隔医療などの様々な分野での活用が見込まれ、まさに地方にとって必要なものではないかということで、私も全国知事会の情報化推進PT

に参加しておりますけれども、一緒に声を上げていく必要があるなと思っております。

もう1点、この地方創生関係で私どもから申し上げたいのは、外国人材の受け入れ、共生ということで、どうしても人手不足が顕在化する中で、外国人労働者が増加してきておりますけれども、新しい在留資格が創設といったことに伴って、さらに増加するのではないかと。そこで、国の方は、いわゆるワンストップセンターをつかって、外国人の受け入れ、共生の総合的対応をしましょうということで、外国人相談支援センターを本県も設置いたしました。さらに独自に県内の事業所、雇う方が、あるいは逆に外国人労働者の方、これを労働問題に絞った相談を受け付ける外国人労働人材関係相談窓口というものをつかって、二本立てで外国人労働者の円滑な受け入れ、いわゆる多文化共生の社会づくりに、取り組んでいこうとしております。

これから、次期「地方版総合戦略」ということになるんですけれども、このような技術革新等、あるいは労働関係の情勢の変化も踏まえた政策の展開が必要と考えております。いずれにせよ、政府の方では地方が主体的かつ継続的な取り組みを着実に実施できますように、地方創生推進交付金などの予算の十分な確保に加え、先ほど来でてきているような様々な取り組みに関する支援策の充実を図るよう、全国知事会一丸となって働きかけていくことが必要じゃないかと思っておりますので、これにつきましても、よろしくお願ひしたいと思います。

尾崎知事 どうもありがとうございます。また、地方創生関連予算の十分な確保、この点も大いに声を上げさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

それでは、次の項目に移らせていただきたいと思います。

「外国人観光客の誘客拡大に向けた取り組み」について意見交換をさせていただきたいと思ひますが、この項目につきまして、まず浜田知事、ご発言をお願ひいたします。

浜田知事 外国人観光客、日本全体がインバウンド、大きなブームといひますか流れの中で増えていますけれども、やはりある意味で絶好のチャンスといひますか、今まさにここまで議論になった地方創生の問題、人口減少の問題という大きな課題に対して、なかなかすぐには人口が増えるわけではない、あるいは移住についても徐々に増えてはきていますけれども、なかなか東京への人の流れといひのが依然としては変わらないわけです。

人口に関してのもう一つ大きな柱はやはり交流人口といひることになるろうと思ひます。自然増減でこれは子育てでカバーができないのですけれども、当然高齢化に伴って高齢者の方が多くなりますけれども、お亡くなりになられる方も当然多い。そういった中で少子化がなかなか止まらない。そうすると、自然減はどうしても大きな固まりといひますか、自然減そのものをプラスに持っていくといひのは非常に前途遠大なわけですし、社会増減についても、先程来お話ししているように東京にまだ流れが行っていると。そういった中で、

この観光を中心とするMICEを含めたいろんな来訪客、これの拡充、誘客拡大というのは極めて基本的な課題ではないかと思っております。

香川県では、今ちょうど瀬戸内国際芸術祭を開いておりますけれども、これは実はもともとは観光というものを直接的に目的としたわけじゃなくて、むしろ、地域おこし、芸術の力で過疎の島の活力を呼び戻すという、これは非常にやや理想的な話なのですが、実際にこの芸術祭を契機として島に戻ってもいいと、島の暮らしというのはいいなと。

実際にはいろんな職業がある中で、IT関係の人などはちゃんと通信環境さえあれば大阪や東京じゃなくてもいけるということで、子連れ、小さいお子さんと一緒に移住してこられる、戻ってこられる。ところが、そうすると、小学校・中学校は休校した状態のところに移ってこられる。義務教育でもありますし、どうするんだということになって、これは地元の首長の勇断でこの休校が解除されて復活したわけですが、そこは非常に直接的な効果というふうにも言えます。

いずれにせよ、それは国内の話なんですが、外国人もそういう芸術祭の真意に非常に共感をしていただいて、今回の場合はいわゆる英米の旅行雑誌に取り上げていただいて、非常に評価をしていただいて、それによってどれだけの来客があるのかというのはなかなか計りがたいところがあるのですけれども、芸術祭というのは、単にアート作品を展示するだけではなくて、地域の食とかあるいはいろんなパフォーマンス、それこそ香川県は獅子舞がいっぱいあるんですけれども、獅子舞を含めた踊りとか、あるいは地元の食とか、そしてアジアとのつながりというようなことで今展開していますけれども、そうしたものによってインバウンド推進につなげていければいいなと思っている次第です。

今日牧野植物園において、ここは本当に素晴らしい資源じゃないかと思っております。高知の方々も若い人も子どもさんも楽しめるけども、外国人から見て素晴らしい観光資源ではないかと大変うらやましく思った次第であります。

私からとりあえず以上です。

尾崎知事 地域の固有の資源を効果的に情報発信していくことによって、誘客や交流人口の拡大を図るということは非常に有用なことだと思います。本県も、この中山間地域の振興という観点を含め観光振興を図る。これによって、それぞれの地域において交流人口の拡大を図って、また経済圏の拡大を図るということで、これまで連年にわたりまして様々な取り組みを行ってまいりました。

特にこの2年間は「志国高知 幕末維新博」ということで取り組みを進めて、去年は豪雨災害等ございましたが、観光入り込み客は、過去最高を更新していくことができ、国内の観光客の皆様を含め、大変多くの観光客の皆様に来ていただけるようになりました。食、歴史と磨き上げを大変図ってきて、とりあえず大河ドラマの年を超えることがほぼ常态化するような状況にまでは持ってこれていますが、今後新たにこの自然資源、これを生かした観光というものを是非確立していきたいものだというので、この2月から「リョーマ

の休日～自然&体験キャンペーン～」をスタートさせたところでございます。

この「自然&体験キャンペーン」であります。一つには、先ほど申し上げた「歴史」「食」と並ぶもう一つの、三大柱の一つである「自然」を生かした観光を確立したいということでもあります。もう一つはインバウンド観光、こちらについて、入り込み客数は増えてますが宿泊がいまいち伸びが弱いということもありまして、この点を強化していきたいという狙いもあるわけでございます。現段階において、今年、私どもとして様々なインバウンド対応の取り組みをしたいということで、この月末に私が香港に訪問してセールスを行います。先月末から今月頭にかけては中国、北京に行ってトップセールスも行いましたけれども、今後もこういう取り組みを強化していきたいと考えています。

おかげさまで、本県と香川県の皆様とで連携して訪日外国人旅行者の誘客に取り組んできたところでありますけれども、今後も是非、台湾での商談会、香港での商談会やFIT向けセミナーの開催、シンガポールやタイのファムツアーの開催等に引き続き両県連携して取り組まさせていただきたいと思っております。

また、本当に香川県さんの大変なご尽力で台湾、香港等からの直行便、こちらが高松空港において着実に利用を増やしてきています。本県も高松空港と高知市内を結ぶ路線バスを運行を開始させていただいているところであります。こちらのプロモーションも強化させていただきたいと考えているところです。

そういう中、四国ツーリズム創造機構が本年3月に日本版DMOを取られました。インバウンド観光の拡大という観点からは、高知、香川、さらには四国が連携した取り組みというのは非常に重要なところだと考えています。四国DMOを活用した観光誘客の拡大ということに、さらにも連携して取り組まさせていただきたいと考えております。また、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

浜田知事 おっしゃるとおりです。特に、四国ツーリズム創造機構の関係では、4県で一体となった四国ということではまずアピールしていくこと。時々いろんな調査等があるわけですが、外国の方がどの程度認知、いろんな四国各県、地域を認知しているのかというのを調べると、実は四国全体というのがむしろ一番高い。個別の県はそれよりも低いところのほうが多いと、個別の個々の観光地はですね。やはり四国全体として今現在でも認知度が高いわけですので、そこから入っていくというのが非常に重要なのではないかなと思っております。

香川県の場合、いろいろ統計を見ると、実際の外国人宿泊者数のうち、従業員10人以上の施設で見ると台湾が一番多くて約10万9,000人泊ですね、人泊ですけども、香港は6万2,000人泊ということで、この台湾、香港を合わせると実際のシェアは、42%程度という状況になっています。したがって、台湾、香港でこれからもより一層、今、尾崎知事がおっしゃったような連携を強化して、高松空港を活用した誘客にも積極的に取り組むことで、この台湾、香港両市場の誘客拡大をさらに図っていききたい。

私もこの間、香港にとんぼ返りしてきましたけれども、まだまだ四国に対する需要というものは本当にあると。現場の旅行代理店の方のお話もいろいろ聞いてまいりましたし、私も香港に行って初めてなるほどと思ったのですけども、香港からマカオにもう橋がつながっているのですよ、ものすごい長大橋が。それがかえって香港としてどうなのかなと。魅力の点で香港側の集客としてどうなのかなっていろいろ話をしていたら、むしろ全体のメコンデルタ、珠海とか広州、あの辺を含めた香港空港発のお客さん、つまり香港島に住んでいる香港地域の人だけじゃなくて、その後背地のいわゆるメインランドの中国のこのいわゆるデルタ地帯、珠江デルタ地帯の人たちの需要が非常に見込まれるという話を聞いて、なるほどと、それであれば、是非そちらのほうの人も香港経由でこちらに来ていただきたいなというような感想を持ちました。

いずれにせよ、国が訪日プロモーション地方推進事業を政府として進めておりますので、昨年度はこれを両県共同で「台湾及び香港での観光商談会」とか「香港でのF I T向けセミナー」という形で行ったわけです。今年度も継続して実施したいと思っておりますし、タイ、シンガポールで新たに連携して、現地のメディア等を招請するいわゆるファムツアーも実施して、アピールしていきたいと考えています。また、高松空港からの二次交通の充実についても、今、尾崎知事がおっしゃったとおり、高知市内を結ぶ路線バスが周航しているわけですので、これを活用したプロモーションに取り組んで、両県の各地域へのインバウンド・アウトバウンドの拡充につなげていければと思っておりますので、是非協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

尾崎知事 どうもありがとうございました。それでは、次の議題に移らせていただければと思ひます。

次に、「医師偏在指標に基づく医師確保対策」について意見交換をさせていただきます。この点について、まず浜田知事からご発言をお願いいたします。

浜田知事 ありがとうございます。これは私もちよつと危機感を持ってしまして、医師偏在というのが今までも散々議論されてきてますけども、今回その医師偏在指標ということで、これまでの人口対比の医師数だけではない、医療ニーズ、医師の性別・年齢分布等の観点を反映させるなど、こういう意味では全国の状況を相対的比較ということでは、参考になるような指標が今回厚労省から出されてきてると思ひます。

しかし、一定の仮定のもとに機械的に算出されたこの指標によって、医師多数県・少数県という区分分けをして、今後の各県における医師確保対策の方針としては、医師多数三次医療圏とされる都道府県は、「他の都道府県からの医師確保は行わない」とか、「目標を既に達成済みとの取り扱いとし、追加的な医師確保のための対策は行わない」など、既に医師が充足しているとみなしたような、そういう方向性を打ち出していかうとしている。

この点は余りにも拙速すぎると考えていますが、実は香川県もそういう分類をすると医

師多数県になってしまうわけですが、実際には県の中では非常に偏在があるわけですし、各県とも行政、医療関係機関、様々な知恵を出し合って連携を図って、この偏在、医師確保について取り組んでいるわけですが、これらの対応について、今言ったような国のいろんな議論で出てきているその方策を本当にそんなことをすれば、手を緩めてしまえばこれまでの取り組みが水泡に帰するような気もしております。

今回推計された医師偏在指標のみをもって、医師確保対策に軽重がつけられるようなことは全く受け入れがたいところでありますので、制度面、財政面において、政府として、厚労省として、平等な競争性を保つように強く要請する必要があると思っております。四国知事会議でも意見交換項目として提案したいと考えておりますし、また、尾崎知事におかれては、全国知事会社会保障常任委員会委員長として、是非この問題の解決にご尽力をいただければとお願いする次第です。

尾崎知事 ご指摘のありました、国が先日公表しました医師偏在指標は、従前のように、単に医師数を県民の数で割ってそれで多寡を論ずるといって、非常に単純なこれまでの指標に比べれば、随分様々な要素を勘案しているという点において、より実態に即したものになっているだろうと思えます。

そういう点において、国の対応に対して評価もできるころではあります、1点、ただ、この偏在指標によって医師多数県とされたところにあっても、いわゆるこの二次医療圏別で見ると医師が少ない医療圏を有しているということになるわけでありまして、この点についての配慮というのはよりきめ細かい形で必要ということになるのだろうと考えております。

実際調べてみますと、二次医療圏別でも医師少数医療圏がない都道府県というのは、医師多数県とされた16都道府県のうち3府県に過ぎないと。大阪、鳥取、沖縄、これだけに過ぎないということでありまして、他県は全て、二次医療圏別で見ると医師少数医療圏というのを抱えているわけでございます。

医師確保対策については、こういう状況も踏まえて、各都道府県において関係者の連携のもとで創意工夫をもって対策を講じてきた経緯がありまして、地方の実情に応じた取り組みを行うことについて、国は尊重すべきであります。四国4県はもとより、全国で連携して国に訴えていく必要があるものと考えております。

私自身も、全国知事会の社会保障常任委員会委員長として、昨年7月に宣言された「健康立国宣言」の実現に向けた取り組みを進めておりまして、また、医師確保対策についても「地域医療の担い手確保」ワーキングチームなどにおいて、各県と意見交換を行ってきたところがございます。

また、先週5月17日より全国知事会の国と地方の意見交換会の場、こちら政務レベル及び実務者レベルの会合をスタートしたところでありまして、5月16日に政務レベルの会合、5月17日には実務者レベルの会合をスタートしたところでありまして、この件についても

議論をさせていただいたところでもあります。

「健康立国宣言」に基づきまして、先進優良事例の横展開の取り組みというのを21のワーキングチームを設けて進めてきましたが、今後さらにこの横展開の取り組みを深化をさせ、そしてまた幅を拡大していく取り組みをしていきますとともに、国との間で活発な意見交換を展開していくことでもって、より実効性を確保できるようにしていきたいと考えています。特に、健康づくりとか医療介護の連携とか、さらには地域医療構想の実現、地域医療の担い手確保、子育て支援など、4つの分野において国との間で意見交換を行って、さらなる横展開に資するようなアドバイスもいただきたいと考えてますし、そのために必要な政策提言、いわゆる4項目であります。このことも国に対してお伝えをする。相互に関係首長との間で意見交換をしていくことをもって、より実効ある社会保障の持続可能性の向上等々の取り組みにつなげていくことができると考えているところです。

そういう中において、この医師の偏在問題は非常に大きなテーマになっていくことは間違いないことでありまして、そういう枠組みの中においても、しっかりと私どもといたしましてこの議論をさせていただいて、より実効ある取り組みにつなげていくことができると考えています。

また、併せて、ご紹介ということになりますけれども、この国と地方の間で意見交換をしていく枠組みというものをしっかり今回構築することができたということは、今後様々な面において政策構築のためのインフラになり得るものと考えています。

今後、秋にかけて介護の制度の見直しなども行われていくことになりますけれども、そういう制度見直しなどについても、この国と地方の協議の場、意見交換の場において、しっかりと制度見直しの当初の段階から地方の意見というものをお伝えしていくことができると考えているところです。そういう意味において、この秋に向けてさらにこの社会保障常任委員会は、仕事が忙しくなってくることかと思えます。

香川の皆様にも、このワーキングチームに大変活発に参加をいただいている、大変感謝を申し上げているところでございますけれども、引き続きこの社会保障常任委員会、皆様方にご協力いただきながら取り組みを進めていきたいと考えています。また是非、今回も大変有意義なお話をいただきましたが、その他の議題などについても、こういう点についてもより活発に地方の声を届けるべきだというご示唆をいただければ、それを踏まえて対応していきたいと考えますので、様々にご示唆、ご指導をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後にでありますけれども、「四国における鉄道ネットワークの維持」について意見交換をさせていただきたいと思えます。

四国において、一部の鉄道路線のみを取り上げて赤字を理由に廃止をしてしまうということ、このことは絶対に避けなければならないのではないかと考えています。四国全体の有するネットワーク効果が失われて他の路線にも大きな影響を及ぼす、こういう事態は避

けなければならないだろうと考えているところです。

他方、高速道路の延伸や人口減少など、大きな環境の変化があるという中において、今後も四国の鉄道ネットワークを維持、発展させていくためには、国と地方、JR四国、それぞれがそれぞれの責任をしっかりと果たすということが大事だろうと考えています。

JR四国には、さらなる経営努力を求めることになろうかと思えます。一方、国鉄の分割民営化の際に導入された経営安定基金による財政支援のスキームが機能しなくなっていることを考えますと、分割民営化を主導した国の責任において、もう一度このJR四国の経営安定化の新しいスキームを構築していただくということが極めて重要であろうかと考えています。また併せて、「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」でも議論されていることでありますけれども、国における支援スキームの検討と並行して、地域が主体的に鉄道のあり方や維持方策について考えていくということも大事であろうと考えています。

香川県でも活発に議論が展開されておりますけれども、本県におきましても、4月25日に「高知県鉄道ネットワークあり方懇談会」を立ち上げ、議論を活性化していくこととしています。この懇談会において、行政、JR四国はもちろんのこと、土佐くろしお鉄道やバス事業者の皆様にも参加をいただいて、地域の公共交通全体を維持し活性化できるような方策について、議論をしていくこととしています。是非リミッターを外して、柔軟な発想でもって、議論を展開していくということが大事だと考えています。

例えば予土線などにつきましても、いわゆる予土線の利活用という視点にとどまらず、予土線を活用する、その活用が増えていくような形で新たなプロジェクトを生み出して、予土線の需要そのものをつくり出していくと、そういう発想が重要ではないかと考えているところであります。予土線×(掛ける)サイクリングだとか、予土線×(掛ける)ホビー館のプログラムでありますとか、そういう形で様々な需要を創出する仕掛けをつくり出すことでもって、あえて予土線に乗りに行く、他のことをなすために予土線に乗ると、そういう様々な需要を拡大していくということができればと考えているところです。

四国各県において、それぞれ地域の実情を踏まえた検討が深められていくことと思えますけれども、また、是非、香川県の皆様とも連携をさせていただきながら、JR四国の需要創出につながる取り組み、こういうものを様々な仕掛けさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

浜田知事 最後の鉄道ネットワークの問題も極めて重要な問題で、これまでもこの「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」というものにおいて、私からもいろいろ発言を申し上げました。やはり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築という意味では、今、尾崎知事がおっしゃったとおり、事業者、そして地域、国において取り組むべき内容の検討を深めるということが重要であって、JR四国については、その具体的な経営努力、また国の役割・関与を明確化していかなければいけないだろう。

その大前提として、やはりその鉄道というものの役割を、新幹線も含めて非常にネガティブに考えるような議論があるわけですが、鉄道というものが本当に地方にとって、また国全体にとって、いろいろ諸外国の例を見ても極めて重要なものであり、これを生かして活用していかなければいけないと、また、良き活用もできるというそういう前提で考えていかなければいけない。

この四国のいわゆる鉄道ネットワーク、在来線のほかに新幹線も当然含まれるわけですが、JR四国もあるいは各施設も含めてネットワークが国際的なものになっていく。そして、まさに地方創生といいますか、地域に人の流れを戻していくためにも必要なものとして取り組む、この鉄道を位置づけるという、まずそこが必要なのではないかと。ややもすると議論が非常に単純になって、新幹線イエスカノーというような、それに近いような議論がこのネットワーク全体の話にもありますけども、出てきがちですけども、もっと個々のところで鉄道というものをいかに有効に活用するか、それが地域活力に資するものになるのではないかと、こういう検討が必要ではないかと思っております。

香川の県別懇談会については、いろいろとJR四国に対しても県内の各市町からもご意見がありますので、そういった意見交換等を通じてこの地域との役割分担の整理も必要かなと考えておりますが、その上でやはりこの次の懇談会本体の開催時にいろいろ項目整理をして、高知県は先行しておりますけれども、香川県の県別懇談会においてもその段階で持続可能な地域公共交通について議論を行っていく。あるいはインバウンドの、まさに先ほどの議論に出てきたそういうインバウンド事業なども連携した事業促進策、さらには今、尾崎知事がおっしゃったような交通機関そのものの乗り継ぎ機能、利便性向上策などの利用促進方策を取りまとめていきたいと思っております。

いずれにせよJR四国の経営に関しては、現在国が時限措置でしているいろんな支援について、その恒久化なり延長というものをこれはもう本質的なものが時限になってくる時間が迫ってますから、きちんと処理していくことが重要ではないかと思っております。その上で、本来はやはりこの鉄道の役割というものを政府においてもっと重視していく、そういう抜本的なスキーム、支援が必要なのではないかと思っております。これらを含めて4県が連携して、国に対して、JR四国の経営安定化あるいは安全対策、そしてこのネットワークの維持というものができるように連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

尾崎知事 どうもありがとうございました。では、そろそろ時間もまいったようでございます。ありがとうございました。

それでは、以上で意見交換会を終了させていただいて、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。以上をもちまして、第5回高知・香川両県知事会議を閉会させていただきます。

引き続きまして、この場で記者の方からのご質問をお受けしたいと思います。質問される記者の方は、恐縮ですが、社名とお名前を言っていただきまして、ご質問いただければと思います。では、どなたからでも結構ですので、挙手をお願いします。いかがでしょうか。

記者 高知新聞の大野と申します。地方創生のところで、5Gというか情報インフラについて、地方こそそういう技術というものを取り入れる組織がなければ潰れてしまうという、両県知事が同じ認識だったと思います。具体的にどういった分野であるとか施策のほうで、そういった情報技術あるいは情報インフラというものの活用が見込めるのかということと、国などに対するその支援というのは、どういったものが頭の中にあるかというのを、もう少しちょっと具体的に教えてください。両県知事にお伺いします。

尾崎知事 ひと言で言うとあらゆる分野だろうと思います。例えば今、園芸農業の分野で次世代型のNext版の開発を行うといったとき、やはりAIだとかIoT、我々はIOPと言ってますけれども、Internet of Plants ですよ、そういうものの利活用ということは不可欠なわけです。そういうことを実現しようとしていくと、多数のセンサーを使っていくことになる。同時通信ということ、しかも高頻度の通信をプラスしないといけない。そういうものを可能とする技術、現在の4Gでもってできますけれども、これを5Gでやるとまた劇的にそういうことが可能になって、より高密度のセンサーを配置し、そしてより高密度のデータが取れて、より高密度に様々な最適化を図っていくことができる、例えばそういうこととなっていくわけです。農業の分野において然り。しかし、こういうことはあらゆる分野において、今後展開されていくことになるだろうと思います。ある意味デジタルであることが当たり前という世の中が来るだろうと思うわけです。

ただ、それを実現するために必要なのは5G通信網などのこの政策インフラであって、4Gのときに比べて5Gになると、はるかにその密度が濃くなければならないとなってきますけれども、そうなったとき、首都圏では先行して整備されるが、地方部においてはなかなか整備されない。特に整備しても採算が合わないので、事業者さんの皆様方は整備しなかった場合において、このデジタル化の流れに完全に地方が取り残されるということになると劇的な形で格差が開くだろうと思われれます。そういうことは絶対に避けなければならない。ですから、整備をしても採算が合わない地域においても整備がなされるような、一定の公的な投資というものがやはり必要ではないのかなと考えます。是非、このことを国においてご検討いただきたいと思いますし、地方としても大いに声を上げていかなければならないだろうと思っているところです。

浜田知事 尾崎知事がおっしゃったとおりで、本当にあらゆる分野というか、4Gまでは基本的には人と人のコミュニケーションツールだったということなんですけれども、5Gになるとあらゆるもの、人がつながっていく、IoTとかというものを含めてですね、ただし、全く新しいコミュニケーションツールとなるのではないかと。そういう意味でまさに地方でも様々な分野、むしろ先ほどAIのところでも申し上げたような地方のほうがより有効ないろんな、例えば農業についても劇的に変化するような部分が当然いろいろあると思います。いずれにせよ、その基礎的な通信網が届くところと届かないところがある。昔のアナログ的な感覚では電波が届くところとそうじゃないところがあるような、そういうことではまずはいけないと思っておりますので、こうした点について、やはり全国知事会でもこの技術革新について、是非、それは地方創生という意味でも必要なんだ、まさに重要だということを訴えていかなければならないと思っております。

記者 ありがとうございます。

司会 ほかにいかがでしょうか。

記者 NHKの石井といいます。鉄道ネットワークの関係で、浜田知事からのご発言で、インバウンドと絡めてというようなお話がありましたけれども、議論の中でもいわゆる路線に付加価値を付けていくようなお話もありましたが、いわゆるインバウンド観光客、外国人観光客と絡めた鉄道路線の活性化といいますか、そういった点について、両県知事に改めてお伺いできますでしょうか。

浜田知事 実はこのネットワークの議論の際に、最初のほうの一種の需要予測みたいなもので、私から、このインバウンド事業というものがいわば将来予測としてもっと盛り込めるのではないかということをお願いしたのですが、これ実は国が推計してる部分なんですけれども、結局ある程度数字が見込めるには、その誘客事業に跳ね返らせてますということだったわけなんですけれども、単にいわゆる共通のレールパスが好調だと、それで売り上げが伸びるというようなことだけでなく、やはり鉄道というものがもっと楽しいといいますか、日本の方でも同じなんですけれどもいわゆる観光列車以外にも鉄道自体が、やはり乗り鉄というような人たちが外国人にもいると思いますけれども、個人的な考えですけども、料金をちゃんと高く取れるようなそういう鉄道サービスもあっていいのではないかと。

今「四国まんなか千年ものがたり」とかいろいろJR四国も頑張ってますけども、そういった形でなかなか劇的な収益で改善するということまでいかないかもしれませんが、少なくともこの鉄道ネットワークというものが非常に利用される、その起爆剤にはなると思います。そこから始まっているいろんな実際の営業の状況の改善というようなことにもつながっていくのではないかと。まだまだいろんなやり方があるのではないかと考えてま

すので、ちょっと申し訳ないですけど、我々に全部そこも考えろと言われてもあれなので、事業者の営業努力なりですね、また皆様のいろんなアイデアもあればちょうだいしたいと思います。

尾崎知事 通勤通学については、やはり沿線人口の推移を考えたときに、今後伸びしろといっても大きくないでしょう。むしろ減少していくこととなるかもしれない。ということとなれば、それ以外の用途というのを意図的に作り出していくということが、極めて重要ではないかということ強調したいです。その中においてインバウンド関係の使途ということは、全くとは言いませんけれども非常に伸びしろの大きい分野として期待されるのではないかと思います。

鉄道の良さは何かと言うと、まず初めてその土地を訪れた方でも正確に移動ができる。しかも、その途中途中の景色も含めていろいろ楽しむことができる。食なども楽しむことができる余裕というのがある。そういう良さが非常にあるんだろうと思います。そういう中において、それをインバウンドの観光とタイアップさせて生かしていくということは非常に有用だと思いますし、またインバウンドに限らずですが、いろいろなプロジェクトとタイアップした企画を生み出していくということも非常に重要ということじゃないかと思います。

先日、別の機会でも申し上げたんですが、例えば予土線沿線、2リバービューライドとかいうような形で、例えばサイクリングが大変活発になってきていますけれども、例えば江川崎から窪川まで、サイクリングで行って往復しましょうという大変だと思います。しかしながら、例えば片道は予土線に乗って行ってそれで下りについて、例えば窪川から江川崎まで予土線に乗って行って、江川崎から窪川まで、どちらかと言うと下りが多いかと思いますが、サイクリングを楽しむとか、例えばスキーにおけるリフトのような形で予土線を活用するとか、そういう方策をとることだってあるんだろうと思うんですね。

そういう新しい仕掛けというのを、柔軟な発想でいかに仕掛けられるか。そういうことが多数生まれてくればどうなるかと言うと、予土線は地域にとってなくてはならないものとなる。もっと言う、予土線による裨益（ひえき）というのは地域全体に及ぶということになる。地域全体で支えていかなければならないということになる。例えばそういうふうに議論が展開していくのではないかなと思います。是非JR四国さんにも新たな展開について、もう既に相当柔軟な発想でお取り組みいただいているところでもありますけれども、この県別の懇談会の場合などを通じてさらなる展開が図れるように、我々としても積極的にご提言をしていかなければならないと考えているところであります。

記者 分かりました。ありがとうございます。

司会 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

記者 時事通信の野間と申します。観光事業についての質問で両県知事にお伺いしたいんですけど、浜田知事からもありましたが、各県の認知度よりも四国全体のほうが多いということもあったと思うんですけど、今後四国全体で観光事業を盛り上げていくときに、どういった連携が必要になっていくのか。また、その具体的なものがあつたら教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

浜田知事 実は先ほど尾崎知事もご指摘されたんですけど、四国ツーリズム創造機構はもうだいぶ前からあり、今DMOということのを盛んに観光庁が推進してますけれども、四国ツーリズム創造機構自体DMOになったのは最近なのですが、実はもうDMOの原型といえますか、一番の先駆け、各県の観光協会が単独でやっていたのを共通の事業で一緒にやろうじゃないかと言って、この四国ツーリズム創造機構が10年前にできたわけですけども、ここではいろんな事業を実はもう既に取り組んでいます。各国に行つて、いろんな国に行つて、それぞれ重点をちょっと定めてプロモーションをかけていくと。そのときには当然四国全体としてやっていくわけですけども、またいろいろいわゆるファムツアーですね、小隊を組むぐらいの形でメディア等と呼ぶ場合でも、四国の各県を案内する、紹介するといったことを実は実行しております。そういったことが、四国の知名度が高いことの一つの原因ではないかなと。

先ほど紹介した調査は、政策投資銀行が毎年行つているようですけども、全国、政策投資銀行四国支店なのですよ。全国ベースで見たらどこまで、いわゆるブロックですね、東北なら東北の各県と差がどれだけあるのかなのか、そこをちょっと確かめる必要があるのかなとは思いますが、ある程度今既にもう実績が出てると。だからこれから、もちろんそれに安住することなく、いろんな取り組みがこの四国ツーリズム創造機構を中心に必要だとは思っているところです。

尾崎知事 四国4県で言うと、何と言つても四国ツーリズム創造機構の一連の仕掛け、これが大きいと思います。是非、DMOになられたことですから活発な展開をお願いしたいと思つています。それと併せて、まさに外国、今年になって特にインバウンドをもう一段力を入れようということで、私も近年2、3外国へ行つてきてお話し、またいろいろ情報収集も活発化しているところですが、ひと言で言うと、例えば中国にしる台湾にしる、旅行会社の皆さんもよりきめ細かなリサーチをされるようになってきていて、例えば各県レベルについても相当いろんな仕掛けをしたいと考えておられるところが増えてきているのではないかと感じます。四国ツーリズム創造機構で仕掛けていくとともに、例えば香川と高知とか、こういう2県と一緒に共同して一定の周遊ルートを組むことができれば、もう一段細かいレベルでも波及、遡及していくこともできるのではないかなと思つています。

是非、特にインバウンドで宿泊を伴うものになると、このエア-の関係、これが

非常に重要になってきますから、その定期便、直行便、この仕掛けと合わせてその関係で一緒にツアーを組んで、ファムツアーも共同で持たせていただくとか、一緒にプロモーションを行うとか、四国ツーリズム創造機構と併せて、この四国の4県それぞれの組み合わせや、2県以上の組み合わせの中で、そういうプロモーションを仕掛けていければと思います。発言の中でも申し上げましたが、具体的にいろんなファムツアーとかプロモーションとかもう既に予定されているものもありますので、そういう機会を大いに生かしていきたいと思います。

記者 ありがとうございます。

司会 大体予定の時間となりましたが、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で質疑応答を終わらせていただきます。

以上で、本日予定されていた全議題は終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。